

島根県知事
溝口 善兵衛 様

新たな森林管理システムの 推進組織に関する緊急要望

平成30年12月

島根県市長会

島根県町村会

島根県内の市町村行政の推進につきましては、平素から格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県土の8割近くを占める森林は、木材生産機能のみならず、水源涵養、国土や自然環境の保全、地球温暖化の防止など、多くの公益的機能を有しています。

一方で、木材価格の低迷や後継者不足など、林業を取り巻く環境は厳しいものとなっており、今後さらに管理不十分な森林が増加する恐れがあります。

こうした中で、森林環境税（仮称）の創設に併せて、市町村自らが管理を行う「新たな森林管理システム」が創設され、来年4月から施行予定となったことは、我々の長年の希望が実現したものであるとして大変感謝申し上げます。

今後、林業経営意欲の低い森林所有者の森林を、市町村を介して意欲と能力のある林業経営者につなぐことにより、集積・集約化を図るとともに、経済的に成り立たない森林については、市町村が自ら管理を行うことによって、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の進捗が大いに期待されるところです。

しかしながら、我々市町村においては、専門的な知識や技術が不足しているため、事業を円滑に推進していくには、そうした知識、技術を持つ専門的な推進組織などが不可欠です。

つきましては、県内市町村の厳しい実情をご賢察いただき、下記の項目につきまして、特段のご支援を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 「新たな森林管理システム」の円滑な実施に向け、推進組織への森林・林業の専門職員の派遣、及び推進組織の運営に対する財政支援を行うこと。
- 2 市町村職員に対する研修、情報提供など、県による指導・支援体制の充実・強化を図ること。

平成30年12月20日

島根県市長会

会長 松 浦 正 敬

島根県町村会

会長 石 橋 良 治